

記載例
(普通徴収)

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※個人番号又は法人番号は令和5年1月1日以降に給与の支払を受けなくなった者に係る届出のみ記入してください。

年 度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者 指 定 番 号	1 2 3 4 5		
整 理 番 号	1		
担 連 当 者 先	所 属 氏 名	総務課 〇× 梅子	
	電 話	029-〇〇〇-〇〇〇〇 内線 ()	

結 城 市 長 様 令和 5 年 10 月 1 日 提出	所在地	〒 300-0000 茨城県〇〇市〇〇一丁目〇番〇号				特別徴収義務者 指 定 番 号 整 理 番 号 担 連 当 者 先	1 2 3 4 5 1 総務課 〇× 梅子 029-〇〇〇-〇〇〇〇 内線 ()				
	フリガナ	カフシキガイシャ マルバツコウギョウ					所 属 氏 名	総務課 〇× 梅子			
	氏名又は名称	株式会社〇×工業 代表取締役〇×太郎				電 話	029-〇〇〇-〇〇〇〇 内線 ()				
	個人番号 又は法人番号	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			
<small>←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載</small>											
給 与 所 得 者	フリガナ	イバラキ イチロウ				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名	茨城 一郎									
	生年月日	昭和 48 年 7 月 1 日									
	個人番号	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	受給者番号					121.000 円	6 月から 10 月まで	11 月から 5 月まで	R5 年 9 月 30 日	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 事由・理由	3 右から 番号を 記入
	1月1日 現在の住所	茨城県結城市大字結城 〇〇番地〇号									
異動後の 住所	茨城県つくば市谷田部 □□番地□号										
退職後未徴収税額の徴収方法は、3. 普通徴収 (本人納付)											

1. 特別徴収継続の場合											
新 (特別徴収義務者) しい勤務先	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規 法人番号				担当者連絡先	所属 氏名 電話	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。			
	所 在 地	〒 _____						受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		
	フリガナ							内線 ()	右から 番号を 記入		
	氏名又は名称								1. 必要 2. 不要		

2. 一括徴収の場合										
理 由	右から 番号を 記入	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため				徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。		
		2. 異動が令和6年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため						月 日	円	

3. 普通徴収の場合										
理 由	右から 番号を 記入	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため				※市町村記入欄				
		2. 令和6年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため								
		3. 死亡による退職であるため								

御注意
1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
2 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記載するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
3 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。